

すきま時間に

パッと



確定申告

申告書の作成と税務署への提出は **スマホ** で完結

税務署へ行かなくても、**スマホとマイナンバーカード**があれば
いつでも、どこでも、簡単に申告書を作成できます
画面の案内に沿って進めるだけで申告書が作成できるので
ちょっとしたすきま時間で**あっという間**に作成できます

すでに

約 **75%** の方が
e-Taxで申告

自宅からe-Taxで
申告された方のうち

約 **80%** の方が
マイナンバーカードを
利用して申告

マイナンバーカードを利用して
自宅から申告された方のうち

約 **50%** の方が
マイナポータル連携を
利用



自宅から
申告可能



確定申告期間
24時間利用可能



※メンテナンス時間を除きます

申告書が
データで取得可能



添付書類
提出不要



※一部の書類を除きます

早期還付
(3週間程度で還付)



e-Taxの5つのメリット



大阪国税局・税務署

申告の仕方は裏面へ

1

申告に必要なものを準備

- **マイナンバーカード**
- マイナンバーカード読取対応の**スマホ**
(又はICカードリーダー)
- マイナンバーカードの**パスワード2つ**
 - ① 署名用電子証明書のパスワード (英数字6～16文字)
 - ② 利用者証明用電子証明書のパスワード (数字4桁)

マイナンバーカードの電子証明書の
有効期限切れや**失効**に
ご注意ください



2

マイナポータル連携を利用するための事前準備

「マイナポータル連携」とは、マイナポータル経由で、控除証明書などのデータを一括取得して、確定申告書の該当項目へ自動入力する機能です

マイナポータルへアクセス



Androidの名称は、Google LLCの商標又は登録商標です。
iPhone、iPadの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。



ログインには
**数字4桁の
パスワード
(上の②)**が
必要です

事前準備の
詳しい方法はこちら



マイナポータル連携に するお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178

平日：9時30分～20時00分 土日祝：9時30分～17時30分
(年末年始を除く)

連携できる主なもの

医療費 通知情報 (保険診療分の医療費に関する情報)
(一部取得できない情報もあります)

寄附金 受領証明書 (ふるさと納税など)

給与所得の**源泉徴収票** 情報
(連携するには一定の要件があります)



家族分の医療費も

マイナポータルで「**代理人登録**」を行うことで
家族 (配偶者や子ども等) の**医療費**
通知情報も取得できます

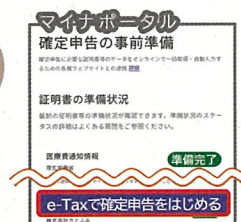
代理人登録の
詳しい方法はこちら



3

確定申告書等作成コーナーで申告書作成・提出

マイナポータル
からアクセス



あとは画面の案内に
沿って進めるだけ!



申告に困ったときは

申告が必要な
場合ってどんな
とき?



医療費控除の対象
になるものって
どんなもの?



ご質問したいことをメニューから
選択するか、入力いただくと
「税務職員ふたば」
(AI)が回答します